



SESERAGI—MISHIMA
ROTARY CLUB
WEEKLY REPORT

クラブ
週報

2019～2020年度 RI会長 マーク・ダニエル・マローニー
RIテーマ ローターは世界をつなぐ

クラブテーマ「私たちは風土を大切に守り発展を続けていきます」

会長 山田定男

副会長 加藤正幸 幹事 石井和郎

第1446回例会
2020.3.27(金)雨

司会:藤川智徳君 指揮:大庭靖貴君
ローターソング「それでこそローター」

事務所 三島市中央町4-9 小野住環中央町ビル2F
TEL.055-976-6351 FAX.055-976-6352

<http://www.seseragi-mishima-rc.gr.jp>

せせらぎ三島ロータークラブ

検索

例会場 呉竹

TEL.055-975-3210
毎週金曜日 第1・第3 夜間例会

会長挨拶

会長 山田定男君(代読 加藤正幸君)



今日は3月例会2回目ですが、私用のため欠席させていただきます。加藤副会長に代理をお願いしましたのでよろしくをお願いします。

さて、全世界で戦々恐々としております新型コロナウイルスですが、感染は今現在も増え続けています。終息の道のりは永く、今後どのように感染拡大していくか、又それにより私たちの経済・生活にどの様な支障をもたらすのか大変心配しております。ローターの活動も今後、行事や計画等の変更も考慮が必要かと思っています。

そんな中、皆様に本日お伝えしたいうれしい報告が1つ。お玉ちゃん食堂の支援会よりお礼の連絡を頂きました。先月、お米の寄付を募集した所、41名の寄付者より282kgのお米が集まったそうです。3月4日に若松町自治会館にて、おにぎり弁当63食を作りお配りしたそうです。ロータークラブのメンバーたちが大活躍しました。ご苦労様でした。ありがとうございます。



おめでとう

会員誕生日 3月26日 石井和郎君
入会記念日 3月28日 石井司人君

出席報告

	出席総数	出席率	マークアップ	修正出席率
前々回	19/33	57.58%	24/33	72.73%
今回	20/33	66.67%	会員総数	35名

欠席者 あなたが見えなくて残念でした。

石井(邦)君、伊丹君、小林君、篠木君、杉山(順)君、鈴木(真)君、田中君、土屋君、中本君、山口(雅)君、山田君、米山君、渡邊君

(*出席免除会員の欠席者 片野君、山本君)

幹事報告

幹事 石井和郎君

- ①例会の日程が急遽変更になる可能性がありますので、ご承知おきください。
- ②ポケットに「ゆめワーク三島」の実施要項を入れさせていただきました。ご一読ください。

大村典央君

憲法89条後段と奉仕活動について考えました。

憲法89条は以下のとおり規定されています。

第89条公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は、公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

これは、「慈善、教育若しくは博愛の事業」を目的とする支出は、しばしば濫用されるおそれがあるためです。

また、「公の支配に属しない」とは、支出する国側の監視監督場合を想定しています。

これは、支出する国側の監視監督があれば、濫用の危険がすくないことを前提としています。

ところで、ロータリーは、国と異なり、ある支出をした際、その支出が適正に使用されているか監視監督をすることができません(そのような権限すらありません)。

そのため、ロータリーが行う奉仕事業は、ほぼ常に憲法89条後段が禁止してる支出に類似するといえます。

つまり、ロータリーが奉仕事業として支出する場合、濫用の危険がつきまとうということになります。

それでは、濫用の危険のない奉仕活動はどのようなものかという、民主主義国家の公的機関への援助で、金より物、物より人、支援の内容は小規模で具体性があり、支援先には一定の手続きを課すというものが考えられます。

しかし、このように濫用の危険から、支援対象・内容を限定すると、今度は本当に支援の必要な先に支援することができなくなるという問題が生じます。

そのため、濫用の危険という観点から 支援対象・内容を限定することは直ちにできませんが、上述のとおり、ロータリーの奉仕活動は常に濫用されてしまう危険性のある行為であることを意識しておくことが大事だと思います。

次に、オリンピックの時期ですので、スポーツの公平公正について述べます。

スポーツは、誰でも参加でき、誰にとっても条件が同一で、不正が無いことが求められます。

誰でも参加できるとは、アマチュアでも、技術さえあればプロと対戦でき、あるいは世界一になることができる、つまり、「誰にでも道が開かれている」ことを意味します。

誰にとっても条件が同一とは、ルールは勿論、対戦相手の決定に恣意が無いことが望まれます。

不正が無いこととは、多くの場合、ドーピングがないことを意味します。

しかし、このような視点で考えると、日本には、公平公正でないスポーツがいくつか散見されます。

これらを伝統と考えるのか、悪しき慣習と考えるのかは、ファンの姿勢に委ねられていると思います。

ファンは、従来のやり方が公平公正なのか、選手が納得できるものなのか改めて考える必要があると思います。

スマイルボックス

山口辰哉君:今年もなんとか桜が見られる。今週末は絶好の花見、と思っておりましたがあいにくの天気になりそうです。皆さん、誰にでも「突然」はやってきます。ご自愛ください。

岡 良森君:皆さんお久しぶりです。大変なことになりましたね。外出禁止要請、東京でひとりで就活している3女が心配です。今こそ皆さんで考えて出来る活動しませんか?こんなときでもおなかのすいている子供たちはいるのです。

大村典央君:今日卓話です。宜しくお願いします。



今日の料理

